

論点



まつお 友矩

東洋大常勤理事、東大名誉教授、東洋大学長などを経て、09年から現職。工学博士。70歳。

鳩山政権の「コンクリートから人へ」の方針の下、公共事業予算は大幅に削減された。中でも下水道事業は、一括交付金の枠組みの中、地方自治体に計画・執行など判断を委ねることになった。

昨年末の事業仕分けでの、「下水道建設よりコストの安い浄化槽を導入すべき」、「地方分権の流れに沿って判断は地方に任せざるべきだ」とする主張が通った形だ。下水道は、その主要部分が地下に埋もれて姿や恩恵が見えにくく、費用対効果に乏しい事業と見なされたのが大きな理由と考えるが、こうした安易な判断は、特に水環境保全の観点から取り返しのない事態を招かないか危惧する。

仕分けされた下水道事業

下水道の「厄介者」説は以下の論理展開による。①各家庭が個別に設置する浄化槽は、今や污水处理性能で下水道と遜色がない水準にある②コストは下水道に比べはるかに安い③建設や維持管理を直

比べても劣らないという理解は誤りである。浄化槽は発生する汚泥を処理・処分する能力を保有しておらず、自立した污水处理装置ではない。家屋が密集していない地域における補完的・暫定的な装置

化槽では、発生する汚泥の収集・運搬を含む処理負担や、身近な側溝の建設・維持管理の負担などが発生し相当の社会的コストが別にかかる。浄化槽の初期コストが安いのは、下水を集める管路システムの設置が不要だからだが、将来的に処理水から窒素やリン等を除去する高度な処理が求められる場

浄化槽優位論の問題点

接担う地方自治体はその判断を任せるべきで、そうすれば浄化槽を選択する地域は多く、予算も大幅に圧縮できる——というものだ。しかし、この論理はコスト削減中心の誤った前提に立っており、見過ごせば将来に禍根を残す。問題点を指摘しておきたい。

まず、浄化槽の性能が下水道と比べても劣らないという理解は誤りである。浄化槽は発生する汚泥を処理・処分する能力を保有しておらず、自立した污水处理装置ではない。家屋が密集していない地域における補完的・暫定的な装置

と位置づけるべきである。有機物汚染の処理後の水質は、下水道の方がはるかに安定的で良好だし、特に、浄化槽の管理が十分でない場合には、病原性細菌等が身近な環境に排出されることから、公衆衛生面の課題を残す。

またコスト面でも、浄化槽が圧倒的優位にあるとは言えない。浄化槽では、分散化し小規模化した浄化槽では対応が困難である。浄化槽は、主として水洗トイレを設置するという目的からは安い選択でも、公共用水域の水質保全などの観点からは、コスト面でも問題を残す選択である。

首長が、周辺や下流域の水環境保全に対し、排出者としての社会的責任を自覚しているとは限らない懸念がある。出す側の論理と出される側(周辺中小河川や下流域の水環境)の利害の調整を図りながら、処理システムの適切な組み合わせを流域レベルで総合的に判断することが必要である。しかし、市町村レベルの個別判断に任せてしまうと、税収難の折、財政負担回避の判断が優先され、流域の水環境保全が不十分になる危険性を含んでいる。

もちろん、浄化槽の活用が合理的な地域もあるが、「下水道より浄化槽」とやみくもに雪崩をうつことが心配だ。コストを削減しつつ、周辺流域全体の水質保全に悪影響を及ぼさないようにする事業の選択・組み合わせが不可欠である。そのために研究者や専門家を